

第1号議案 知多都市計画道路の変更について

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
1. 事業目的について		
1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋滞対策は、ハード・ソフト対策を効果的に織り交ぜ、地域の実情を加味して行うべきであり、単純に道路を新設すべきではない。 	<p>西知多道路は、計画の初期段階からP I（パブリック・インボルブメント）手法により、整備しない場合も含め現道の主要交差点の拡幅・立体化など複数の比較案を検討した結果、今回の計画となっております。</p> <p>また、本道路は、知多地域のみならず名古屋圏の発展のために必要な道路であると考えており、交通混雑の緩和が図られるだけでなく、伊勢湾岸自動車道等と接続し、知多半島道路と同等以上の機能を持つ自動車専用道路としてダブルアクセスを確保することで、中部国際空港へのアクセス強化、物流機能の向上や事故・災害時の輸送路の拡充など、地域の都市機能の向上を図るものとして計画しております。</p> <p>なお、地震対策につきましては、ソフト対策も含め最新の知見に基づき、総合的な対策により適切な対応を図ってまいります。</p>
1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渋滞ポイントをきちんと把握し、ボトルネックを解消するための交差点の拡幅や立体化などを検討すべきである。 	
1-3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速3号線の開通や人口減少等により、渋滞は緩和されるため事業の必要性は低い。 ・ 名古屋とのアクセスは、現在の産業道路及び知多半島道路～セントレアラインで充分である。 	
1-4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6車線化するなど走りやすい道路ができれば、車がそこに集まって来て増えるため、渋滞解消するためにいつまでも費用がかかるので、渋滞が朝夕のみであればそのままよい。 ・ 臨海鉄道の旅客化への活用や時差出勤の推進などのソフト対策を推進すべきである。 	

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
1-5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数案のルート検討は見かけだけで、複数案に事業を実施しないことが含まれていないことは最大の問題である。コスト優先の判断だけで計画を進めることには反対である。 	
1-6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東海・東南海地震の津波により、海岸沿いの西知多道路は最初に損壊し、ダブルアクセスにならないため、西知多道路を新設しなくて良い。災害時には知多半島道路と産業道路、国道155号があれば充分である。 	
1-7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部国際空港は旅客数、貨物取扱量とも需要減少傾向が続いており、また定時性を求める空港利用者は名鉄電車を利用し、自家用車や高速バス利用者も渋滞とは無関係であるため、現時点で更なる道路投資をする必要はない。 	
1-8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の自動車専用道路建設よりも、既存道路の老朽化対策、渋滞対策や生活道路の整備を優先すべきである。 	
1-9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「道路の中期計画（中部地方版）」（平成21年8月国土交通省中部地方整備局）11頁の「主要事業」として西知多道路は記載されていない。 西知多道路の整備は「道路の中期計画（中部地方版）」10頁の「4. 今後の道路整備の進め方（選択と集中）」、（1）厳格な事業評価、（2）政策課題と投資の重点化、（3）徹底したコスト縮減・無駄の排除」に反する。 	<p>西知多道路につきましては、県が策定した「政策指針2010-2015」における主要政策「中部広域交流圏を支える陸海空の広域交通基盤の整備」の「主な取組」として位置付けられております。</p> <p>また、現在策定しております「あいちビジョン2020」においても、重要政策課題「リニア開業効果を高める交通ネットワークの整備」及び地域別取組「世界とつながる玄関口としての機能強化」の中に重要な交通基盤として位置付けられております。</p>

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
2. 事業内容について		
2-1	<ul style="list-style-type: none"> 18.5kmに11箇所ものインターチェンジがあるため、通過交通の流入防止にならない。 	<p>車線数やインターチェンジの配置につきましては、地域の活性化を考慮し、将来利用が見込まれる交通量や利用経路を踏まえた計画としております。</p> <p>特に、日長インターチェンジ（仮称）につきましては、名古屋方面への連絡を強化するためのインターチェンジとしております。</p> <p>また、西知多道路の整備により、市街地へ流入する通過交通を本道路へ誘導し、生活交通と通過交通を分離させることで中長期的に地域の交通混雑の緩和を図ります。</p>
2-2	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞緩和のため、インターチェンジは増やさずに、横須賀IC以北の6車線化のみを検討すべきである。 	
2-3	<ul style="list-style-type: none"> 北部区間の新設インターチェンジは意味がなく、バイパスとして新設する南部区間には知多市、常滑市に各1箇所程度あれば充分である。インターチェンジの新設理由を明記すべきである。 	
2-4	<ul style="list-style-type: none"> 日長インターチェンジ（仮称）について、地域活性化のためにフルインターチェンジへ変更して欲しい。 	
2-5	<ul style="list-style-type: none"> 南部の住宅田園地区の環境悪化を防ぐため、現在の産業道路・国道の直上（一部隣接）に道路を通せば良い。 	<p>道路計画につきましては、住民の皆様の御意見を伺いながら、P1で選定された概略計画を踏まえ、建設コスト、走行性、騒音や日照などの生活環境及び自然環境への影響を含めた総合的な観点から計画しております。</p> <p>なお、知多市南粕谷本町については、沿線住民の皆様の御意見を伺いながら、地域分断の回避や土地の改変を極力少なくすること等に配慮し、函渠構造としました。</p>
2-6	<ul style="list-style-type: none"> 知多市南粕谷本町の函渠部は、大気質、地盤沈下等の観点から設計の見直しが必要である。十分な環境保全措置として工法ではなく、構造やルートの変更を検討すべきである。 	
2-7	<ul style="list-style-type: none"> 常滑市大塚町の青海グラウンドは、高架道路の計画により日陰となるため、路線位置の変更など、更なる検討が必要である。 	
2-8	<ul style="list-style-type: none"> 現時点で環境も良く日当たり良好な田が、高さのある道路により大切な光がさえぎられ耕作できなくなるため、道路計画について位置をずらす等の変更をして欲しい。 	
2-9	<ul style="list-style-type: none"> 計画交通量は平成22年道路交通センサス調査結果の2倍近くと過大であり、今回の推計方法がどの程度正しいかの検証を平成22年調査結果で行うべきである。 	<p>計画交通量は「平成17年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省）を基本として平成42年の道路ネットワークにより推計しています。</p> <p>なお、計画交通量につきましては、現時点で平成17年度道路交通センサス調査に基づく推計が最新の知見です。</p>

番号	意見書の要旨	都市計画決定権者の見解
3.その他		
3-1	<ul style="list-style-type: none"> PIを導入しているが、市民参画の内容が記載されず不十分である。アンケートの意見数も少なく、もっと積極的に市民の間に飛び込み、時間をかけて意見を聞くべきである。 	<p>PIにつきましては、「西知多道路有識者委員会」を設置し、公正中立な立場から助言・評価を受けながら実施しております。</p> <p>市民参画の内容につきましては、広報誌「にしちたVOICE!」を第6号まで発行して各戸配布し、説明会・オープンハウスを4回開催するとともに、空港利用者、道路利用者及び県内に拠点を置く事業者等に対するアンケート調査を実施し、市民及びその他の関係者とのコミュニケーションを重ねながら計画づくりを行っております。</p>
3-2	<ul style="list-style-type: none"> PIは、提出された意見だけをとらえて、地域住民の大多数が交通渋滞緩和を期待していると意図的に誘導している。 	
3-3	<ul style="list-style-type: none"> 利用している道路が分断されるため、現在の利便性を確保して欲しい。 	<p>西知多道路の計画につきましては、現在ある道路の機能を確保する計画としております。</p> <p>なお、計画の細部につきましては、事業実施段階で検討することになりますので、事業者に申し伝えます。</p>
3-4	<ul style="list-style-type: none"> 空港が完成したにもかかわらず、地元常滑の経済は低迷し続けているため、計画道路を一刻も早く整備し、宅地化・人口増加をすすめて欲しい。 	<p>西知多道路は、地元経済の発展にも寄与するものと考えており、本道路の早期整備につきましては事業者に申し伝えます。</p> <p>また、常滑市のまちづくりに関する御意見は常滑市に申し伝えております。</p>
3-5	<ul style="list-style-type: none"> 緑園都市『知多市』の象徴的地区となるよう農村空間を残しつつ、高齢者も暮らしやすい『日長・長浦地区』の『まちづくり』を推進して欲しい。 日長インターチェンジ（仮称）周辺については、スーパーマーケット等が誘致できる近隣商業地域、あるいは準住居地域での『まちづくり』を基本方針とする都市計画マスタープランに変更して欲しい。 	<p>御意見の内容は、知多市のまちづくり及び都市計画マスタープランに関することですので、知多市へ申し伝えております。</p>